

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ETSグループ			コード	253A				
提出日	2024/10/1	異動（予定）日		2024/10/1					
独立役員届出書の提出理由	単独株式移転による新規上場のため								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	若狭 正幸	社外取締役	○													○	新任	有
2	黒川 弘務	社外取締役	○													○	新任	有
3	石原 肇	社外監査役	○													○	新任	有
4	小嶋 義政	社外監査役						△										
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外取締役若狭正幸氏は、上記(1)のa～kのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した立場であるとともに、財務省に長年の間奉職された豊富な経験と識見に基づき、当社経営上有益な指摘や意見を独立した客観的立場からいただき、経営陣の監督に努めていただけたものと判断し、独立役員として選定いたしました。
2		社外取締役黒川弘務氏は、上記(1)のa～kのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した立場であるとともに、検察庁、法務省に長年の間奉職された豊富な経験と識見に基づき、当社経営上有益な指摘や意見を独立した客観的立場からいただき、経営陣の監督に努めていただけたものと判断し、独立役員として選定いたしました。
3		社外監査役石原毅氏は、上記(1)のa～mのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとともに、長年にわたり大手企業で企業法務を担当され培われた経験に加え、他の上場企業での役員および監査役を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の取締役の職務執行が妥当なものであるか監督いただけたものであると判断いたしました。
4	就任の10年以内に上場会社の親会社の監査役に就任していたため。	社外監査役小嶋義政氏は、長年にわたり警視庁での勤務経験を有し、また賃貸管理会社においても長年にわたり常勤監査役を務められました。その豊富な経験と見識を背景に、社外監査役として、主にコンプライアンスの観点より、当社経営に有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外監査役として適任と判断いたしました。
5		

4. 補足説明

（この欄は補足説明用の空欄です。）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。